

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：豊かな丹後の海と漁村地域づくり計画(その2)
- 2 整備計画年度：平成28年度～平成30年度(3年間)
- 3 事後評価年度：令和元年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 竜宮浜漁港海岸地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 栗田漁港海岸地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根漁港海岸地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 舞鶴地区 平成29年度に完了した。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 宮津地区 平成30年度に完了した。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 京丹後地区 平成30年度に完了した。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 伊根地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 水域環境保全創造事業 京都府沿岸(2期)地区 平成28年度に完了した。
	・ 漁業集落環境整備事業 舞鶴地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 漁業集落環境整備事業 伊根地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金事業) 成生地区 計画期間内の事業は予定どおり実施、残事業を次期計画で実施予定。
	・ 漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金事業) 田井(栗田)地区 平成29年度に完了した。
② 事業効果の発現状況	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 竜宮浜漁港海岸地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(高潮対策) 栗田漁港海岸地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(侵食対策) 伊根地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 舞鶴地区 平成29年度の事業完了により事業効果が発現しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 宮津地区 漁港海岸施設の機能診断を行い、施設の長寿命化のための計画を策定しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 京丹後地区 漁港海岸施設の機能診断を行い、施設の長寿命化のための計画を策定しました。
	・ 海岸保全施設整備事業(老朽化) 伊根地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水域環境保全創造事業 京都府沿岸(2期)地区 平成28年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 漁業集落環境整備事業 舞鶴地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。 ・ 漁業集落環境整備事業 伊根地区 水産飲雑用水施設の機能診断を行い、施設の長寿命化のための計画を策定しました。 ・ 漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金事業) 成生地区 計画期間内の事業量実施により事業効果が一部発現しました。 ・ 漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金事業) 田井(栗田)地区 平成29年度の事業完了により事業効果が発現しました。
<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜宮浜漁港海岸において、海岸保全施設の整備を行ない、波浪等による越波・飛沫被害から後背地1.29haの防護を図るため、実施設計を行い、防護面積0.3ha分のブロックの製作を行う。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 栗田漁港海岸において、海岸保全施設の整備を行い、波浪等による飛沫被害等から背後地0.7haを防護する。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 伊根漁港海岸において、海岸保全施設の整備を行い、波浪等による海岸侵食被害から背後地0.5haを防護する。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 舞鶴市の2漁港海岸において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、老朽化対策工事を行い、維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減を行う。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 宮津市の2漁港海岸において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減を行う。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 京丹後市の4漁港海岸において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減を行う。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 伊根町の3漁港海岸において、海岸保全施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、老朽化対策工事の実施により、維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減を行う。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 京都府沿岸において、着定基質を0ha→0.5ha設置し、そこで生産される海藻類によるチッ素・リン等の栄養塩の固定により、沿岸海域の水質保全を図る。 →事業完了により、目標を達成しました。 ・ 舞鶴市の3地区において、漁業集落排水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、機能保全工事の実施により、維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減を行う。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 伊根町の2地区において、水産飲雑用水施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減を行う。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 成生漁港において、漁業就業環境の改善を図るため、漁具干場726㎡→1436㎡の拡大を目指す。 →令和元年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。

	<ul style="list-style-type: none">・ 田井栗田漁港において、漁船11隻を荒天時に安全に船揚げできる船揚場0㎡→430㎡を整備し、漁業担い手確保のための漁業就業環境の条件を整える。 <p>→事業完了により、目標を達成しました。</p>
④ 今後の方針	整備計画年度を令和元年度～令和3年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、今後とも漁港施設の整備を進めるとともに、集落を守る防災施設や海岸保全施設を整備することにより、水産業の効率性、生産性の向上と、安全・安心で快適な漁港・漁村の構築を図ることとします。